令和４年度
“点在する知”の融合促進による新たな知（シーズ）の創出推進事業
募集要項

【目次】

1. 事業の目的
2. 支援内容
3. 応募方法
4. スケジュール
5. 研究経費の使途および執行

【募集期間】

令和４年７月６日（水）～令和４年８月１ 日（月）17 時

【問合せ先・申請書提出先】

熊本創生推進機構イノベーション推進部門
E-mail: sangaku-renkei@jimu.kumamoto-u.ac.jp

１．事業の目的

本事業は、本学の産学連携活動を活性化させることを目的に、学内に点在する研究者の連携を推進し、単独研究では解決困難な社会ニーズに対応できる新たな知（研究シーズ）の創出を支援します。

本事業で支援する研究提案は、具体的な企業又は想定される企業のニーズに対応する予備的研究、若しくは本支援によって新たな知財の創出が期待できるものであり、本事業による支援後は、当該研究シーズの実用化に向けて、企業に対する提案書の作成、企業への連携提案・情報交換・意見交換等を図ることを求めます。

（１）クロス・フロンティア研究推進事業との違い

クロス・フロンティア研究推進事業は、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換しうると期待される分野横断型グループの基礎研究を支援することで、大学全体の学術水準の向上や若手研究者の育成につながる研究領域の創生を目指し、科研費の学術変革領域研究等への申請・採択の可能性がある研究の発掘と育成に取り組むものです。

本事業の支援対象は、社会課題や企業ニーズに対応する研究シーズを創出する上で、単独研究者だけでは解決できない研究上の障壁を乗り越え、研究シーズ（新たな知財の創出を含む）として作り上げようとする研究提案を支援するものです。支援後は積極的に企業への提案を行うことで企業との共同研究、ライセンス又は起業等の方法により実用化を図ることが望まれます。

２）昨年度の支援事例

昨年度は 5 件の応募総数のうち、書面審査・合議審査を踏まえて大学院生命科学研究部（薬）の教員を研究代表者とし、大学院先端科学研究部（工）の教員を連携研究者とする提案課題を支援しました。

当該提案では、薬学部教員が独自に開発した評価系をもとに企業連携を進めていましたが、評価の解析に時間がかかること、評価結果の客観性に課題が残されていました。そこで本事業において、工学部教員の情報処理技術を組み合わせて、既存評価系の解析速度の向上とより客観的な指標の構築を目指しました。

本事業は当該評価系の技術改良に対して支援を行いました。今後は改良後の技術を用いた企業との連携構築を進めることが期待されます。

２．支援内容

（１）支援期間、研究費、採択件数等

研　究　期　間：採択決定後～令和５年３月31日

研　　究　　費：１件あたり300万円まで

（審査により申請金額と採択金額が異なる場合があります。）

採択予定件数：２件程度

URAの支援：採択チームにはURAがつき、JSTやNEDOの産学連携プロジェクトの公募情報の提供と提案支援、企業探索や企業への提案を研究者と共に行います。

（２）　支援後の要件

研究期間終了後、研究代者及び連携研究者は下記に定める事項について対応することを支援の要件とします。

・成果報告書の作成（様式３）

・研究シーズ集の作成（様式４）

・企業に対する提案書の作成、企業への連携提案及び情報交換・意見交換を自らが主体的に行うこと。

・本事業終了後１年後を目安に特許出願を検討すること

３．応募方法

（１）提出書類

下記提出書類を期日までに、本応募要項表紙に記載する宛先にメール添付にて提出して下さい。

・提案書（様式１）

・予算執行申請書（様式２）

（２）募集要件

本事業への申請にあたっては、次の要件を全て満たす必要があります。

・申請内容が本事業の目的に合致する内容であること

・研究代表者及び連携研究者は応募する時点で本学と雇用関係があり、本学で研究業務が行える者であること

※特定の研究業務に専任義務がある者は除きます

・研究代表者及び連携研究者全員が本支援期間終了時点まで本学に在籍していること。

・研究代表者は「クロス・フロンティア研究推進事業」又は「アマビエ研究推進事業」の代表者として申請していないこと

・２．支援内容（２）支援後の要件について対応できる者であること

4.　スケジュール

募集締め切り：令和４年８月１日　17 時まで

書面審査：令和４年８月上旬

合議審査：令和４年８月中旬

採択決定：令和４年８月下旬

なお、本事業の合議審査を行うにあたり、本学が委託する外部の技術移転機関に対して、事前に提案内容に関する市場調査及び技術評価レポートを受ける場合があります。

5.　研究経費の使途及び執行

本経費の執行にあたっては下記に従って下さい。

・提案課題の達成のために計画的かつ適正に執行して下さい。

・令和４年度中に全額執行して下さい。

・令和４年度にのみ使用できる経費となり繰越はできません。

本事業による研究費は研究代表者が所属する部局に配当します。経理処理の都合により令和５年２月末日を執行期限とし、令和５年３月上旬に予算の執行報告を求めます。なお、不適切な執行が認められた場合は、返金を求めることがあります。